
はじめに

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会は、新宿区における文化芸術の振興に関する基本的な考え方や施策について調査及び検討を行うとともに、(仮称)新宿区文化芸術基本条例の制定に関し必要な事項等について取りまとめ、その結果を区長に報告することを目的とした懇談会です。

新宿区基本構想及び総合計画では、「都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての『新宿らしさ』の創造をめざすとともに、こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい、にぎわいと活力あふれるまちを『文化芸術創造のまち 新宿』として捉えています。

そして、新宿区第一次実行計画では、こうした「『文化芸術創造のまち 新宿』の実現をめざす指針として、学識経験者・文化芸術に関わる関係者・公募区民委員等からなる懇談会を設置し、検討を行い、平成21年度に(仮称)新宿区文化芸術基本条例を制定する」ことを定めています。

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会は、新宿のまちに縁のある学識経験者や、活発に活動を行ってきている文化芸術団体、公募区民、企業、学校、新宿区等で構成する懇談会として、平成20年(2008)12月3日の設置以降、様々な区内の文化芸術施設を訪れ、多くの区民、文化芸術団体、文化芸術施設の意見を聞き、調査及び検討を行ってきました。

また、懇談会の調査及び検討は、第1回の懇談会で新宿区長から、この条例の制定にかける区長の考えとして示された「(仮称)新宿区文化芸術基本条例は、文化芸術活動の担い手たちが個性を十分に発揮して、自由に活発な文化芸術活動を展開できるまちを実現するための指針」として定め、そして「条例の制定を契機に、新宿のまちの多彩な力を『新宿力』として結集して、『文化芸術創造のまち 新宿』の実現につながるようにしていく」ことを念頭に置きつつ、進めてきました。

このたび、10回にわたる懇談会の検討の結果について、新宿区の文化芸術振興に関する懇談会報告書として、その考え方をここに取りまとめたので報告いたします。

新宿区文化芸術の振興に関する懇談会

会 長 高階秀爾